

〈論文〉

住民である民生委員が役割を見出すプロセス

～修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチによる分析～

睦合地域包括支援センター

松崎 吉之助

Process of finding the role as *Minsei-iin*
– Analysis by Modified Grounded Theory Approach –

Kichinosuke MATSUZAKI,
Mutsuai Comprehensive Community
Support Center

要旨

民生委員は90年以上の歴史をもち、日本の社会福祉に欠かすことのできない存在である。しかし対応する課題の複雑化や後継者不足などが指摘されており、今後のあり方についても検討が求められている。本研究はひとりの住民が委嘱を受け、地域で様々な課題に直面しながら活動していくプロセスを帰納的に分析し、民生委員が直面している課題や現状を明らかにすることを目的としている。分析には修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた。多くの民生委員は民生委員についての十分な知識もないままに委嘱を受け、活動をスタートさせる。民生委員は困難な相談事や地域の無理解などの活動上の課題に取り組むと同時に、自分自身の生活や性格と折り合いをつけることの困難性と向き合いながら活動を行っていた。民生委員の担い手は多様化し、期待された役割を全員が同じように果たすことが難しい状況にある。しかし本研究では自分自身で民生委員としての役割を見出し、自分の強みを活かして活動している姿も明らかになった。

ABSTRACT

Minsei-iin plays an important role in social welfare in Japan and has a history of over 90 years. Currently, problems handled by them are complicated and they suffer from a shortage of successors. Therefore, their future should be deliberated. The present study inductively analyzed the process in which community members are requested to become *Minsei-iin* and perform related duties while facing various problems in the local community, and focused on their condition and problems. The modified grounded theory approach was used for the analysis. The results indicated that most *Minsei-iin* are requested to take on this role and start their duties without sufficient knowledge. Performing the duties as *Minsei-iin*, such as advising on difficult matters and dealing with the community's lack of understanding, sometimes contradicted their own lifestyle and personality. People that become *Minsei-iin* are diverse and it is difficult to expect them all to perform identical roles. Some people found their proper role as *Minsei-iin* and performed their duties by relying on their strengths.

1. 研究背景

民生委員制度は90年以上の歴史を持つ日本独自の制度であり、創設以来日本の社会福祉を地域から支えてきた。社会保障財源が逼迫する中で、最近では特に自助・互助¹⁾が注目されており(地域包括ケア研究会2010:2013)、住民同士の支え合い、要援護者に対する見守り活動のキーパーソン²⁾として民生委員³⁾が注目されている。特に「単独および高齢者夫婦世帯」「認知症高齢者」「要介護の親と障害を持つ子がいる世帯」など、自ら必要な支援を求めることが難しい状況にある人(長寿社会開発センター2012)に対しては、要援護者と同じ「住民である」民生委員の力が有効であると指摘されている(尾形・栗田・杉田2004)。しかし世間からの期待の高まりとは裏腹に、民生委員を取り巻く状況は決して楽観視できるものではない。

地域に対する市民意識の変化、多様化の中で自治

会加入率も低下(横浜市社会福祉審議会2006)するなど地域コミュニティの基盤が揺れる中、民生委員の後継者確保も難しくなっている(全国民生委員児童委員連合会2007)。全国の民生委員が定数割れを起こしていることに加え、現任者の約35%が一期(3年)以下で退任しており、在任期間は短縮傾向にある。また約75%が60歳以上であり、高齢化も進行している(全国民生委員児童委員連合会2007)。現在の民生委員の主な担い手である高齢者や女性の就労が今後進めば、民生委員の担い手確保はさらに厳しくなると考えられ、民生委員活動の在り方にも影響がでると思われる。さらに①「専門的判断を迫られる場面の増加」②「対応困難な対象者への関わりの増加」③「活動範囲の曖昧さによる、行きすぎた関わり」④「地域住民からの誤解や批判」⑤「専門的教育や知識の不足」⑥「民生委員自身のメンタルヘルス」⑦「無料の労働力ととらえられる」⑧「担い手への説明不足」(小松2002;工藤

2005；三橋ら 2008；森 2010) などの活動場面等における課題についても報告されており、現任者の負担は大きいと推測される。

こうした状況から、先進的な自治体では民生委員の負担軽減に向けた取り組みを開始しているところもある(東京都福祉保健局 2009；横浜市社会福祉審議会 2006；北九州市 2012)。また専門機関や専門職からの民生委員に対する支援の必要性も指摘されている(中野 1982；松崎 2012)。こうした動きが今後さらに活性化する事が期待されるが、そのためには民生委員の現状を多面的に理解することが不可欠である。本研究も民生委員の現状理解、さらには民生委員の負担軽減策の検討等に寄与することを目的としている。

2. 研究目的

民生委員同様、民生委員研究の歴史も古いですが、ここでは民生委員法が改正された 2000 年⁴⁾以降の先行研究について確認する。2000 年以降の先行研究は民生委員としての役割・位置づけについて論じた研究(小松 2002；尾形ら 2004；後山 2006；嘉陽 2011)、民生委員活動における課題(小松 2002；工藤 2005；土居 2008；山村 2009；森 2010；嘉陽 2011；杉澤 2012)、もしくは実態調査(全国民生委員児童委員連合会 2007)が中心となっている。先行研究は民生委員の課題や、期待されている役割を理解する上で有益であるが、本研究は別の視点から民生委員理解を試みる。

民生委員は 24 時間 365 日民生委員であるが、同時に家族、仕事、その他の活動、住民としての地域住民との関わりをもったひとりの住民でもある。そのため民

生委員を理解するためには、民生委員として活動している場面だけに焦点をあてるだけでは十分とは言えない。民生委員活動はひとりの住民としての生活とのバランスの上に成り立っているという視点が、民生委員に対する理解を深め、効果的な支援を考える上で有効であると考えられる。そこで本研究では、ひとりの住民が民生委員の委嘱を受け、家族、仕事や地域住民、要援護者との関わりの中で、どのような課題に直面し対応しながら役割を果たしているのかを明らかにすることを目的とする。この目的を元によりサーケクエスチョンを「民生委員が委嘱を受け、役割を果たしていくプロセス」と設定した。

3. 研究対象

本研究は首都圏に位置する X 県 Y 市をフィールドとして設定した。Y 市は人口 20 万弱の自治体であり、駅周辺の商業地域から、工業地域、山間、農地も広がる。高齢化率は 20%弱である。Y 市には 15 の民生委員児童委員協議会があり、民生委員数は 294 名である。この Y 市の民生委員の中から以下の条件を満たす 10 名を調査対象者とした。①現役の民生委員であること②筆者が定期的に会うことができること③研究の主旨を理解し、インタビューの協力を得ることができること④「民生委員活動を活発に行っている」と連携等を行う機会が多い地域包括支援センターの専門職から推薦があること。

表 1 調査協力者一覧

調査対象者	性別	年齢	活動年数	同居家族	仕事	所属民児協
民生委員 No1	男性	60 代	4 年	有	無	A 民児協
民生委員 No2	女性	50 代	5 年	有	無	B 民児協
民生委員 No3	女性	40 代	4 年	有	有	B 民児協
民生委員 No4	女性	40 代	1 年	有	無	A 民児協
民生委員 No5	男性	70 代	1 年	有	無	C 民児協
民生委員 No6	女性	60 代	5 年	有	有	D 民児協
民生委員 No7	男性	60 代	8 年	有	無	E 民児協
民生委員 No8	男性	70 代	10 年	有	有	F 民児協
民生委員 No9	男性	70 代	7 年	有	無	G 民児協
民生委員 No10	女性	60 代	4 年	有	無	H 民児協

4. 対象データ及び倫理的配慮

4-1 データ収集方法

調査協力者の自宅、公民館、喫茶店など調査協力者の希望の場所でインタビューを実施した。調査期間は平成23年11月～平成24年5月である。倫理的配慮を期するため、調査対象者には口頭と文書でデータの取り扱い等について説明し、同意書を得た。インタビューは半構造化面接で各60分～90分程度を実施した。了解を得てICレコーダーで録音し、その後テキスト化を行った。

4-2 インタビューガイド

特に民生委員自身の生活や周囲との相互作用に注目しながら「民生委員が委嘱を受け、役割を果たしていくプロセス」を明らかにすることを目的に①民生委員になった経緯②民生委員活動を行う上で困ったこと③民生委員活動を行うなかでうれしかったこと④民生委員になって自分自身の生活がどのように変化したか⑤家族への影響などの質問項目を設定した。

5. 分析方法

本研究のリサーチクエスションは「民生委員が委嘱を受け、役割を果たしていくプロセス」であるが、ここで本研究における役割について整理する。役割は社会学の分野で古くから重要な位置を占めてきた概念であるが日常的にも広く使用されている。一般的な意味としては「割り当てられた役目」（広辞苑）「それぞれに割り当てられた役目、任務」（明鏡国語辞典）とされており、社会福祉分野でも通常この意味で使用されていることが多いが社会学では様々な角度から論じられている。パーソンズに代表される機能主義理論では役割は人間の規範適性格を持ったものであり、固定された極めて受動的なものとして捉えられている。これに対しシンボリック相互作用論では、人間は規定された役割を選択的に受容することができ、自我を主体的に形成できるとしている（船津1995）。また船津（船津1995）は「人間は他の人間とのシンボリックな相互作用において、他者の期待を単に受け入れるだけでなく、それを自分自身のやり方において取り扱い、自己の行為を主体的に形成する」としている。本研究における役割とは

シンボリック相互作用論における役割、すなわち固定的で規範的な性格に終始するものではなく、担い手による積極的関与の余地があるものであると捉える立場をとる。

役割に対する本研究の立場を踏まえ、次に研究方法について検討する。本研究は一人の住民としての民生委員の実態を帰納的に明らかにすることであり、仮説生成型の研究方法となる。特に本研究は住民である民生委員が自分自身、家族、要援護者、地域住民などとの相互作用の中で自らの役割をどのように果たしているのかを捉えることを目的としている。役割は固定されたものではなく、周囲との相互作用の中で意味づけも変化するものと理解する。その為、本研究では「人間の行動、特に他者との相互作用の変化を説明できる動的説明理論」（木下2003）である、グラウンデッド・セオリー・アプローチ（GTA）を分析方法として採用した。GTAはいくつかの方法に細分化されているが、本研究は木下（木下2003：2007）の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下M-GTAとする）を分析手法とした。

M-GTAを採用した理由は以下の点である。①M-GTAが特に限定された範囲における仮説生成を目的としていること。GTAは領域密着理論からフォーマル理論を生成することを目的としているが、M-GTAの対象範囲はさらに狭い（木下2003）。本研究の分析対象は、ある都市の現役民生委員と極めて限定されたものであり、フォーマル理論の生成を志向していない。そのため生成される理論のサイズからM-GTAが妥当と判断した。②M-GTAが「応用が検証」（木下2007）の立場をとっており、生成された理論は必要に応じて応用者が修正を加えることを前提としていること。本研究で生成された理論も、民生委員を理解し今後の民生委員のサポート方法などに役立てられることが期待されており、本研究は実践での応用を強く意識した研究である。そのため、生成された理論と実践の位置づけの観点からM-GTAが妥当と判断した。これらの理由から、本研究では数あるGTAの中から、M-GTAを研究方法として選定した。

6. 分析手順

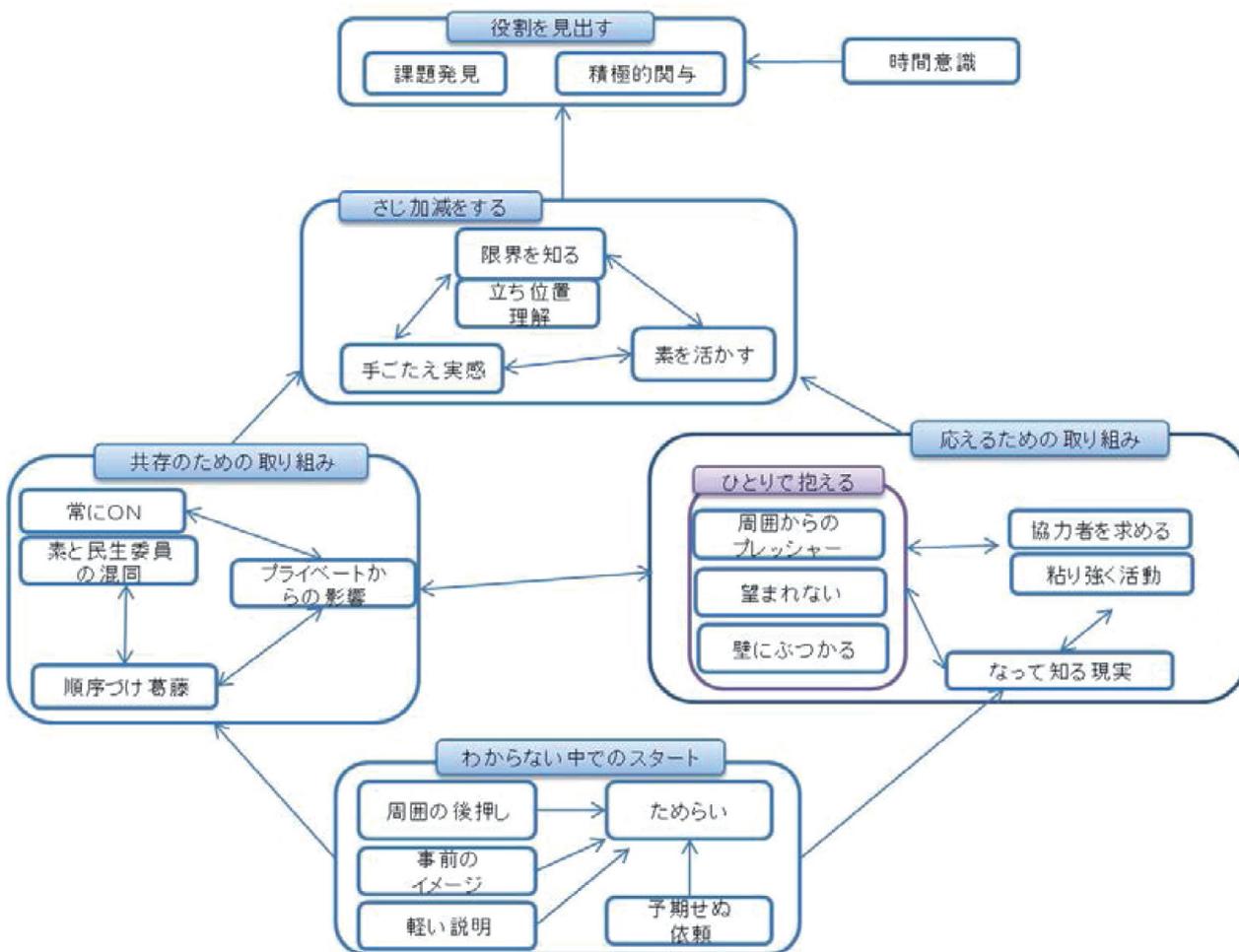
インタビュー調査から得られたデータの中で特に内容が豊かであると思われるケースから分析を開始した。本研究のリサーチクエスションは「民生委員が委嘱を

受け、役割を果たしていくプロセス」である。データからは予備知識もほとんどない状態で民生委員の委嘱を受け、試行錯誤を繰り返しながら自分自身の民生委員としての役割を見出していくプロセスが語られていた。その為、最終的に得られたデータから分析テーマを「民生委員が役割を見出すプロセス」と設定し分析を行った。実際の分析手順については M-GTA で示されている手順に従って分析を行った。以下に分析結果を示す。

7. 分析結果

21 の概念と 1 つのサブカテゴリーからなる 5 つのカテゴリーとカテゴリーに属さない 1 つの単独概念が生成された。以下図 1 で示された内容について記述する。概念は『』、カテゴリーは【】とする。またデータ該当箇所（バリエーション）の一部を「下線・イタリック体部分」内に、支援者 ID を（）内に示した。

図 1：民生委員が役割を見出すプロセス



8. 全体のストーリーライン

民生委員は自発的に試験を受けて資格を所得するわけではなく、他者からの推薦を受けることからスタートする。しかし多くの民生委員にとって推薦は『**予期せぬ依頼**』である。また『**予期せぬ依頼**』を受けた時点でも、民生委員の存在は知っていても細かい業務、役割の内容までは把握しているわけではない。

民生委員となった自分が、これから何をすればよいのか、何を期待されているのか【**わからない中でのスタート**】となる。【**わからない中でのスタート**】から始まり、民生委員は大きな二つの課題に直面する。一つ目は民生委員としての役割を現実的に果たすための取り組みが必要となる。いわば、地域住民やその他関係機関など外部からの期待、または自分自身がイメージする民生委員の役割を果たすために【**応えるための取り組み**】

を行う。また民生委員としての役割を果たすための取り組みのほかには、民生委員である自分と、民生委員ではない自分をどのように両立させていけばよいのかという課題にも向き合わざるを得なくなる。特に民生委員は自分が今まで担ってきた他の役割が成立している場所で新たな役割を担うことになるため、自分自身も周囲もその気持ちの切り替えが難しくなると考えられる。

民生委員としての自分と、住民として、家庭人としての自分が混在してしまう可能性がある。そのため【共存のための取り組み】で示されたように、民生委員である自分と、民生委員ではない自分が自分自身の中で共存するための取り組みが必要になる。【応えるための取り組み】は外に対する取り組みであり、【共存のための取り組み】は内に向けた取り組みであるといえる。こうした取り組みを経て民生委員は【さじ加減をする】段階へ到達する。これまでの取り組みからある程度の『手ごたえを実感』し、様々な経験を踏まえ『限界を知る』ことで自分自身の『素を活かす』ことができるようになる。そのため、すべてを背負い込むことはなく、ある程度余裕をもち、民生委員活動に対して【さじ加減をする】ことができるようになる。肩の力が抜けた後【役割を見出す】へと進む。ここで民生委員一人一人が民生委員として自分に課せられた役割が何であるのか自覚する。ここには民生委員としての自分の任期がどの程度残っているのかという残された時間も『時間意識』として影響する。

8-1【わからない中でのスタート】 カテゴリー

民生委員の名称は多くの人知っている。しかし実際にその内容を正確に理解している人は少ない。また民生委員は資格試験ではなく、他者からの推薦が必要になる。そのため、事前によく勉強し、内容を理解した上でその役職につくことは極めてまれである。

(1)『予期せぬ依頼』

多くの民生委員は自分が民生委員になろうと思って民生委員になるための努力を計画的に行っていったわけではない。他者からの『予期せぬ依頼』を受け初めて自分が民生委員になることを意識する。全く前触れもなくお話が来たんですけど、いきなりもう訪問されて。今の自治会長さんの、前の前の自治会長さんのときに急に訪問を受けて。「実は今、民生委員のなり手がなくて困っています」という話を。前の方が1年でやめら

れちゃったんですよ(民生委員 NO6)。この民生委員も自治会長から話があるまで、自分が民生委員をやることになるとは全く想像もしていなかった。多くの民生委員はこうした状況下から活動をスタートさせていると考えられる。

(2)『受けることへのためらい』

自分が民生委員になることを意識していなかった状態で話を受けるため、当然即答はできない。自分が引き受けられる内容なのか、引きうけてもよいのか『受けることへのためらい』が生じるのは自然な感情であると考えられる。このお話最初いただいたときに、ちょっと早いなって思ったんですよ、やっぱり…私的には、50代か60代ぐらいになって、やっぱりご近所とも顔なじみになったりなんかしてるような状態でやればいいなっていうのもあったんですけども…(民生委員 NO3)。この民生委員は民生委員についての知識もある程度あり、いつかは自分がやってもよいと考えていたようである。しかし自分が想像していたよりもあまりにも早く話が来たため、ためらいが生じた。

(3)『周囲の後押し』

『受けることへのためらい』にあるように、民生委員を引き受ける際にはある種の不安が生じ、ひとりでは判断がつかないこともある。こうした状態の中でも民生委員を引き受けることができるのは『周囲の後押し』が必要になる。「私ができるかな」って言ったら、「じゃあ、足りないところはサポートするから大丈夫」だって言われて(民生委員 NO10)。この民生委員は自治会長がサポートを約束したことで、気持ちが楽になり最終的に引き受けた。また、仕事がある状態で民生委員となる場合は、職場の理解も不可欠になる。仕事があったので、仕事しながらだと、やっぱり仕事休んで活動するようになるかなと思ったんで、事務所にも相談したら「もちろんやったほうがいい」っていう話で(民生委員 NO3)。今後民生委員のなり手不足から現役世代が民生委員となるケースも増えてくると思われる。職場の理解が得られるかどうかは民生委員を引き受ける際の大きなカギとなる。

(4)『事前のイメージ』

民生委員が何をするのかよくわからない状況の中では委嘱を受けることに躊躇してしまうこともある。しかしこれまでの人生の中で知りえた民生委員に対する『事

前のイメージ』があれば、自分自身民生委員となったときに何をするのかイメージすることに役立つ。大体こんなもんだということがわかっていてからっていうことはあるけれど(民生委員 NO1)。この民生委員は行政機関で民生委員に関係する部署に所属していたことがあり、自分が何をするのかある程度理解できていた。そのことが民生委員を受けることへの不安を軽減させていた。

(5) 『軽い説明』

自治会長などの依頼者は本人が民生委員を引き受けやすいように、仕事の内容を説明するが、自治会長自身が民生委員の仕事を正確に理解しているとは限らず、ここでの説明は漠然とした『軽い説明』になりがちである。いや、なんかほんとに自治会長さんが来られて、「民生の仕事をやってくれる?」って言って、「月1回やればいいからさ」って。あとは、「地域のことがあったら市役所に連絡してくれればいいし」(民生委員 NO2)。この説明を聞いて民生委員の役割全体を理解することは難しい。しかし、民生委員の仕事の詳細に話しすぎて、なり手が躊躇してしまうことも考えられるので、ここで『軽い説明』に終始することは意味があるといえる。こうして、民生委員の役割を引き受け、民生委員としての活動がスタートするが、実際には何をこれからするのかよくわからない状態でスタートすることになる。

8-2 【応えるための取り組み】 カテゴリー

民生委員になると地域住民や行政など関係機関から様々な相談や連絡が寄せられ【**なって知る現実**】で民生委員、自分自身が置かれている現実を理解するようになる。そうした中で、民生委員として周囲の期待に応えなくてはならないという思いがあるが、周囲の無理解や課題要求などが『**周囲からのプレッシャー**』となるほか、民生委員としての訪問を受け入れてもらえず『**望まれない**』ことや、自分の価値観では想像もできないような場面に遭遇する『**壁にぶつかる**』などの問題をくひとりで抱える)状況にも直面する。

こうした困難に直面し【**応えるための取り組み**】示されたように『**協力者を得る**』『**粘り強く活動**』するなど各自が試行錯誤を繰り返しながら対応していく。期待は直接周囲から投げかけられて理解する期待と、民生委員自身が思う「民生委員はこうあるべき」という思いからくる期待の両方があると考えられる。最初はどこにか

会うたびに子どもの頃からの話をどっとするわけですから、知らないうちに情が移るわけです。わかった、じゃあ、本来俺がやることじゃないけども、息子さんと話をしてみようって言って話をした(民生委員 NO8)。ここでは民生委員は本来の自分の業務ではないのではないかと思いつつも、自分を頼ってきてくれる相談者の期待に応えたいという気持ちから一歩踏み込んだ活動を展開している。

(1) 『なって知る現実』

【**わからない中でのスタート**】を切り、実際に民生委員になり少しずつ現実を理解するようになる。民生委員が何をするのか、どのような立場に置かれているのか、実際になってみないとわからないことが多い。これはそうですね。やっぱりやってみると、いろんなことがわかってくると、大変なこともあるけれど(民生委員 NO10)。「**予期せぬ依頼**」「**軽い説明**」などにあるようにほとんど知識がない中で民生委員としての活動をスタートさせている。そのため、その実情のほとんどを『**なって知る現実**』で理解していく。ところがどっこいそんなものじゃなかったとか…(民生委員 NO2)。当然このような感想の場合もある。ここで現実を知り、現実と向き合いながら自分なりの民生委員活動を展開していくことになる。

(2) くひとりで抱える

このサブカテゴリーは【**周囲からのプレッシャー**】【**望まれない**】【**壁にぶつかる**】の3つの概念を内包する。民生委員の役割を担うことで直面する地域や関係機関など外部からもたらされた困難の内容を示している。

(3) 『周囲からのプレッシャー』

民生委員自身も民生委員について深く理解して業務を開始しているわけではないが、同様に周囲も民生委員が何をやる人なのかを理解しているとは言い難い。こうした周囲の無理解が民生委員に対してプレッシャーを引き起こすこともある。「我々みたいなんじゃないかって、民生委員みたいな人がきちんとしてるんだから、その辺が金を貸すとか、出すとかしてやるのが筋だろう」って言われたりとか。本当に今度、なんでもかんでも民生委員、民生委員なんですよ(民生委員 NO4)。民生委員が地域の裕福な有力者が担っているのとらえている人も少なくない。そのため金銭的な支援を求められたりすることもある。こうした相談は民生委員への

大きなプレッシャーとなる。

(4) 『望まれない』

すべての人が民生委員の支援やかかわりを望むわけではない。特に民生委員のことをよく知らないひとが増え、近所との付き合いが希薄化していくなかでは民生委員のかかわりを望まない人も増えていくことが予想される。顔も知らないで民生委員ですと言ってもまず会ってくれないですね。「なんですか」って、それで全然顔を見ることもできない(民生委員 NO5)。『望まれない』には強い「拒否」なども含まれる。なんか1年目も、ほとんど怒鳴られてたかなんか。「帰れ」って言うかなんていうか。なんか「お祝いの品です」って持ってつても、「置いてけ」とかって終わっちゃったりして、そんな感じで(民生委員 NO5)。特に「拒否」される理由もわからず、また民生委員としての活動も日が浅く自信もない中での「拒否」は大きなストレスになっていく。

(5) 『壁にぶつかる』

民生委員になる前は同じ地域で生活していても会う機会がなかったような人と会うことで、民生委員は自分の価値観等が揺さぶられるような経験をする。金がなくなると親の金をもらいに来てさ。…いるんだよ、現実論として。本当なのよ、見ててなんだこれと思うもん。情けねえなと思うけどさ。本当だよ(民生委員 NO9)。地域の中で、潜在化した課題を掘り起こしていく立場にある民生委員は自分自身の想像や価値観を超えた現実**にぶつかる**ことは必然と言える。埋もれてしまっている課題を掘り起こしていくことが民生委員に期待されていることの一つではあるが、こうした課題に直面してもどうしてよいかわからず、自分〈ひとりで抱える〉ことも少なくない。あの場合でも、自分では結局どういうふう**に受け止めていいか**…非常に困ってらっしゃるのもわかるんだけれども、**どういうふうに動いていいかもわからない(民生委員 NO6)。**

(6) 『協力者を求める』

民生委員として直面する数々の困難への対処方法としては**〈ひとりで抱える〉**のではなく、外部に『協力者を求める』ことが必要になる。知らぬ間に抱え込んでいたり、自分ひとりで解決しなくてはならないと思いきり込んでしまっていたりすることもあるが、先輩の民生委員や専門機関などに相談することで道が開けることも多い。やっぱり最初が、会長さんに相談したり、特に先

輩。会長に相談することと、それから地域の本当に個人的なことっていったら変ですけど、そういうことはやっぱり先輩にこうなんだけどっていう、そういう相談は何回かありましたね(民生委員 NO10)。専門機関に相談することもできるが、最初は専門機関の役割もわからず、相談するにもハードルが高い。一番身近な先輩民生委員のアドバイスを受けるなかでこの民生委員は自分が直面している課題に対処していた。

(7) 『粘り強く活動』

民生委員として訪問したり活動しても『望まれない』ことや『壁にぶつかる』ことも民生委員の活動の中には何度も訪れる。『粘り強く活動』は『協力者を求める』と同様に民生委員の活動上の困難に対する有効な対応方法の一つである。やっと敬老会も去年、「来ませんか」って言ったら来てくれて。だから、4年ぐらいはかかった。来てくれて、宅配。「ケーキとか食べませんか」とか、「いりません」とか言ってたんだけど、「そんなこと言わないで1回ぐらい食べてみてもいいんじゃない」、ぶつぶつって言ったら、「じゃあしょうがないから」って1回食べてくれて(民生委員 NO2)。民生委員ということで無条件にすべての地域住民が民生委員の活動に理解を示し、協力的であるわけではない。何度も何度も繰り返し訪問するなど地道な努力以外に方法がない場合もある。

8-3 【共存のための取り組み】 カテゴリー

【共存のための取り組み】は『順序づけ葛藤』『常にON』『素と民生の混同』『プライベートからの影響』の4つの概念からなる。【**応えるための取り組み**】が外部からの投げかけに対しての民生委員としての反応であったが、【**共存のための取り組み**】は民生委員個人の中での取り組み、葛藤を表わすカテゴリーとなっている。民生委員は自分が住んでいる地域で、自宅に住みながら活動を展開する。そのため、民生委員として過ごしている時間と、一般人として過ごしている時間の区別がつきにくい。民生委員になる前から担ってきた、妻、夫、会社員、一住民などの役割と新たに担うことになった民生委員という役割をどのように自分の中で共存させていくのが民生委員活動を継続する上で大きな課題となる。

(1) 『順序づけ葛藤』

民生委員は24時間365日民生委員であるが、民生委員としての活動を行いながら同時に職場、家庭で様々な役割を担っている。そのため民生委員と民生委員以外の役割のどちらを優先させるべきなのかを問われることがある。ボランティアのほうも仕事を休んで行っていたわけですよ、Yホームさんに。休みを取って、ボランティアするのは意味があるのかなって。私、仕事も介護関係ですし、そっちを休んでボランティア…(民生委員NO3)。福祉関係の仕事をしているこの民生委員は民生委員活動の一環である施設でのボランティアに参加するために、仕事を休んだ。仕事を休んだ分収入は減った。その時の決断が正しいのか、どこか矛盾しているところはないのか、民生委員は自問を繰り返していた。

(2) 『プライベートからの影響』

『順序づけ葛藤』で明らかになったように、多くの民生委員が民生委員とその他の役割を掛け持ちしながら活動している。この場合の役割は職業の有無にとどまらず、妻、夫、親、隣人などの他に、個人として担っているものも多くある。この民生委員のプライベートの状態が、民生委員の活動に影響する。私、でもね、一昨年にメニエール病を抱えちゃったんですよ。…だからね、もうちょっとこの役目も、そんなに長く続けられないなって。2期目の終わりまではもちろんやりますけれども(民生委員NO6)。

一番影響が出やすいのが、健康状態による影響である。自分自身の健康を最優先しなくてはならなくなる時もある。『プライベートからの影響』はマイナス面ばかりではなく仕事を退職して役割が減ったことが民生委員活動に好影響を与えることなども含まれる。サラリーマンの時には仕事中心ですよ。まあそれでリズムができたということなんだけれど。完全フリーになれば生活のリズムが変わってくるんだけど、そんなかで、民生委員なり地域福祉の活動というのはまあメインになってくるよね(民生委員NO1)。

この民生委員は委嘱を受けた当初は職業を他にもっていたため、思ったようめ活動に従事できなかったが、途中で定年退職を迎え時間に余裕ができた。その結果民生委員活動にもこれまで以上に従事できるようになった。

(3) 『常に ON』

『順序づけ葛藤』でも示されたように民生委員は365日24時間その役割を担っている。いつどんな相談等

が寄せられるかわからない。この概念は民生委員が生活の中で自分自身が民生委員であることを意識しており、そのことが生活にも影響していることを表している。その12月の次の年の連休に、1週間ぐらいいちよつと旅行してたんです。そうしたら、旅行先まで電話がかかってきて、そういうものなんだと思って。じゃあ、この間は出かけちゃいけない(民生委員NO10)。民生委員自身のプライベートな時間でもその行動は周囲から民生委員としての行動と見られかねない。また周囲から常に民生委員として見られる。そのためプライベートな行動にも影響が出る。やっぱカーテンの隙間から、家政婦は見たじゃないですけど、常に視線が入るので…で「あそこにいる、ここにいる、何していた」という話を聞くと、ああ、そこでも見ているんだなと思いつつ。それはありますね(民生委員NO4)。民生委員が住民の家を訪問した際に「民生委員として訪問した」と捉えられると、その訪問した家には何か課題があるのではないかと他者は理解する。そのためこの民生委員は自分の行動を他者がプライベートの時間なのか、民生委員としての時間なのか理解することは難しいため、常に民生委員として見られても良いように行動していた。

(4) 『素と民生委員の混同』

自分の性格が民生委員活動を行う際に常に適しているとは限らない。民生委員に完全に向いている性格であるということは現実的には少なく、多くの場合は民生委員としてふさわしいと思われるような行動をすることを演じる。しかし、いきなり使い分けができるわけではなく、最初のほうは素の自分のほうが強く出てしまう。人見知りの人でも知らない人の家に行かなければいけない。おしゃべり好きの人でも、自分の話よりも相手の話を聞かなくてはならない。僕はどっちかというはずばらなほうなんで、ついついしゃべってしまう。人と交わることが嫌いなほうじゃありませんでしたから、お子さんを通じて保護者の方々とつき合っている中でも、もちろん酒飲んでやるが多かったんですけども、わりと自由闊達に話をしてましたからね。これは内緒だけだなんていう表現はしないで普通の話をして、ということでやっちゃったということがあったもんですからね(民生委員NO8)。これまでは自由闊達、社交的な性格そのまま問題なかったが、民生委員としては、あまり必要以上に情報をしゃべってはいけないなど、これまでとは違う性格、行動が求められる。そのため、自分自身の中で常に両者を調整、意識する必要が出てくる。

8-4【さじ加減をする】 カテゴリー

【さじ加減をする】は『手ごたえ実感』『限界を知る』『立ち位置理解』『素を活かす』の四つの概念からなる。【応えるための取り組み】では実際の民生委員活動を行うなかで、様々な課題にぶつかりながらも、周囲の援助や期待にこたえるための努力をしてきた。また【共存のための取り組み】では民生委員としての自分と一個人としての自分が共存できるように様々な葛藤を繰り返してきた。こうした経験を経て、自分なりの民生委員の活動のスタイルを確立できるようになる。これまで活動も、自分自身のバランスをとることに對しても全力で対応せざるを得なかったが【さじ加減をする】では少し肩の力が抜けた状態で活動を行うことができるようになる。あんまり民生委員の仕事ちゆうことでがんじがらめにやられると、それはやっぱり続かないと思いますよね(民生委員 NO7)。この民生委員が言うように、期待されているすべてに完璧に応えられるわけではなく、自分に負荷をかけすぎても身動きが取れなくなる。しかし急に【さじ加減をする】ことができるのではなく、これまでの活動が実を結び『手ごたえ実感』ができるようになり、余裕が生まれたところで『限界を知る』ことができるようになるという一連のプロセスを経る必要がある。手ごたえを感じ、限界を知ることで、民生委員としてどのように動けば良いのか、またどのようにしか動けないかをする。ここでようやく自分の『素を活かす』しながら委員の活動を行うことができる。

(1)『手ごたえ実感』

当初自分自身の活動に対して自信をもつことができなかった状態から、周囲の反応の変化などを目の当たりにすることで、自分自身の活動を肯定できるようになる。それが自信に繋がる。今はもうだいたい皆さん浸透してくれてるので、「いいよ、Dさんなら言うよ」なんて言っているいろいろお話ししてくれたりとか、知ってても知らなくても電話くれたりっていう人もいますので、その辺は助かってはいるんですけど(民生委員 NO4)。民生委員受任当初は、住民がなかなか信用してくれずに活動のしにくさを実感していたこの民生委員も活動を継続するなかで地域住民の自分に対する反応が変化してきたことを実感し、これまでの活動の手ごたえを感じている。

(2)『限界を知る』

世間からの民生委員への期待は大きいですが、実際に民生委員個人としてできることには限界がある。しかし民生委員の活動内容そのものがよくわからない時点で限界がどこにあるのかもよくわからない。一通り活動を経験し『手ごたえ実感』できるようになり、客観的に民生委員の限界がどこにあるのかを知ることができる。民生委員は何をしますか。なんにもできないんですよ。せいぜい一生懸命挨拶をしようとかね。本当に難しいんです(民生委員 NO5)。

(3)『立ち位置理解』

民生委員が地域住民、行政やその他専門機関にとってどのような存在なのか、どのように見られているのかを理解すること。何回か訪問してもいらっしやらないので、そんなに会いたくもないだろうと思うんですよ。自分が保護を受けて、別に民生委員が何かしてくれるわけじゃないと思ってると思うので、一応名前と連絡先を書いたカードは入れてくるんですけど(民生委員 NO3)。ここでも民生委員だから絶対にすべて顔を合わせなくてはいけないわけではなく、会うことが嫌いな人もいるだろうということを理解し、その人に合せた方法でアプローチしている。

(4)『素を活かす』

民生委員の活動として手ごたえを得ることができることができればできるほど素を出しやすくなる。最初は自分でできるのだろうか恐る恐る活動をする。その中で少しずつ自分のカラーを出せるようになるには人から認められることが何よりも大事になる。俺は普通の人と違うのは、俺は何か言われたら必ず聞くよ。必ず聞く。自分の信念を持ってるけど、信念は曲げないけども、そういう考え方もあるのかということ俺は理解できるよと。それはほかの人と一緒にして考えないでくれよなっていうことは言いますがね(民生委員 NO8)。ここでは相談者に対して民生委員は自分自身の人となり説明し、そこをアピールすることで相手に安心して相談できるような素地づくりを行っている。『立ち位置理解』『限界を知る』で民生委員としての役割を経験を通じ理解することと、『手ごたえ実感』を通じ自分自身の強みを理解することの両方が成立して初めて達成できる。

8-5【役割を見出す】 カテゴリー

民生委員の活動を通じ、様々なことを経験したのちに民生委員は、これまでの経験をもとに民生委員としての役割を見出していく。当然、民生委員には民生委員法に役割が明記されており、読めばすぐに理解することができる。しかし民生委員一人一人が活動を通じて経験し感じることに個人差がある。また個人としての力量の他、地域によっても求められる役割、課題が異なることも考えられる。一番大事なのは地域のそのコミュニケーションづくりをするのがね、民生委員の一番の仕事ではないかと私は思っているんですよ。なにも一生懸命定例会にでた、会議したとかではなくて、やっぱり地域にそれを自治会とかあるいは社会福祉協議会だとかどのようにしてやっていくかなってというのがね、一番の課題じゃないかなって自分では思っているんですよ(民生委員 NO5)。この民生委員が述べているように、ここでの役割は法律などを含む第三者が一方的に定めた役割ではなく、民生委員各々がそれぞれの活動を通じて目覚めていった役割である。**【役割を見出す】**は『課題発見』と『積極的関与』からなる。また**【役割を見出す】**には含まれないが、影響を与える概念として民生委員の残りの任期を意識した『時間意識』の存在がある。

(1) 『課題発見』

『課題発見』はこれまでの活動を通じ、民生委員活動を行うまでは自分自身見過ごしていた課題に新たに気がつくことを意味する。ここでの課題には専門家や世間ですでに指摘されている課題もあるが、民生委員が自分自身の経験に裏打ちされた課題である。自分自身が課題であると認識しなくては解決に向けて動き出すことは難しい。それから、自治会に入っていない方で、結構いらっしゃるんですよね。そうすると、意外と接触は少ないんですね、やっぱり。自治会に入らなくて、アパートで一人で静かに生活をされている方なんかは…(民生委員 NO10)。この自治会未加入者に対する地域での見守りはすでに指摘されているところではあるが、この民生委員は自分自身の活動を通じてその課題を自分の課題として認識した。ここがその課題解決に向けた第一歩となる。

(2) 『積極的関与』

『積極的関与』は『課題発見』でこれから取り組むべ

き課題を認識した後に、積極的にその課題に取り組むことを意味する。民生委員の立場として…「そういうときにいつも気にかかることは、何か災害が起きた場合にこの人たちはどうなるんだろう」と。「体は弱いし、頼る人もいない。その場合に、どうなのかって非常に心配です。だから、実際にもう、みんなで考えていきましょうよ」っていうことを話しちゃったんですよ、みんなの前で(民生委員 NO6)。この民生委員は普段の訪問の中で、「災害が起きたときに一番困る人」の存在を把握し、今後取り組むべき課題であると理解していた。さらに自らが会議の場で問題提起することで組織として取り組むべき課題であることを多くの人にアピールし、その後実際にプロジェクトチームが動き出している。

(3) 『時間意識』

【役割を見出す】では民生委員が自らの経験を踏まえ課題を見つけ、そこに積極的に関わっている姿が浮かび上がったが、この**【役割を見出す】**にはこれまでの経験の他に自分自身の民生委員としての任期が残りどの程度残されているのか意識する『時間意識』が影響している。ただ私はあと一年半、一期、たぶん三年しか、次75歳過ぎるから。一期の中でもね、自分がやっているとき、何をするか(民生委員 NO5)。民生委員の任期は1期三年である。その他にも身体的な理由などの個人的な理由から誰もがいつまでも民生委員活動を継続できるわけではない。だからこそ任期のうちにできることをやっという意識が芽生えてくる。

9. 考察

本研究は民生委員がひとりの住民でもあることを踏まえ、委嘱を受けた後に自分自身の家族や仕事、地域住民、要援護者等との関係の中でどのように役割を果たしているのかに注目した。ここでは先行研究の内容を踏まえて、本研究で明らかになった新たな民生委員研究としての成果について整理する。本研究の民生委員研究としての貢献は2点あると考える。

①民生委員が他者から規定された役割にとどまるのではなく、自分自身で自分なりの役割を見出していることが明らかになったこと。

前述のとおり従来の民生委員の役割について論じた研究は(小松2002;尾形ら2004;後山2006;嘉陽2011)、社会ニーズ、期待から導き出された役割につい

て言及したものであり、研修内容の見直しなどにより民生委員をどのように理想に導くのかということが中心であった。しかし本研究では民生委員が周囲の相互作用を通じ、自分自身で役割を見出している姿が明らかになった。そのプロセスで、先ず民生委員が応えようとしていたのは、世間や自分自身の中にある従来からの「民生委員はこうあるべき」という外部から規定された役割である。**【応えるための取り組み】**は民生委員がこうした外部から示された期待に応える取り組みである。しかし外部からの期待にこだわり、そこに留まるのではなく、自分自身の限界を知り、最終的には自分自身で民生委員の役割を見出していく。本研究では役割に対する民生委員の能動的な関与を確認することができた。この一連のプロセスは民生委員の積極的な姿勢と評価できる。しかし自分自身で役割を見出す前に『限界を知る』という挫折を経験していることから、民生委員の担い手が多様化し、対応すべき課題が複雑化するなかで、民生委員が制度や世間のイメージなどの外部から提示された役割をそのまま担うことが難しくなっているとも考えることができる。社会ニーズから導き出された外部から示される役割は当然ながら必要である。しかし一方で個々の民生委員が自らの限界を知ること認め、自分なりの民生委員としての役割を果たせるようフォローする視点も必要である。

② **【共存のための取り組み】**の存在が明らかになったこと。

この役割を見出していく過程で見落としてはならないのが **【共存のための取り組み】**であり、本研究の2つ目の貢献である。これまでの民生委員研究で明らかになっていた民生委員活動における課題は、前述の通り(小松 2002; 工藤 2005; 三橋ら 2008; 森 2010) 民生委員として活動している中で直面するものであり、多くは相談内容の困難性や専門知識不足などに起因するものであった。本研究で示された **【共存のための取り組み】**はこれまでの先行研究では明らかにされてこなかったが、民生委員が直面している大きな課題の一つである。民生委員は自分自身が担っていた家庭や職場、地域での役割にプラスして新たな役割を果たさなくてはならない。家庭や職場、地域で自分自身が担っていた役割を他の人が代わってくれることが理想であるが、全ての家庭や職場にそうした協力を期待することはできない。その為、自分自身のこれまでの役割と民生委員としての活動のどちらかを優先させ、どちらかを後回しにする選択を迫られることになる。役割葛藤とも言える

こうした状況に民生委員は頻繁に直面しており、大きな心理的負担となる。民生委員を一人の住民として考えると当然のことであるが、これまでの民生委員研究ではこうした民生委員が抱えるジレンマについては十分に取り上げられてこなかった。民生委員の担い手が多様化し、仕事や子育て、親の介護を行いながら民生委員となる人が増えることを考えると、この役割葛藤は今後さらに頻発すると予想される。今後の民生委員の在り方や周囲のサポート方法を検討する際には見落としてはならないポイントである。この **【共存のための取り組み】**が家庭、職場、地域などで発生することを考えると、民生委員の周囲の人が理解することが重要である内容であるといえる。また自治体や専門機関等には周囲の人の理解が得られるような機会を設けるなどの工夫が求められる。

ここまで先行研究との比較を通して、民生委員研究としての本研究の貢献について述べた。本稿の冒頭で取り上げた尾形ら(尾形・栗田・杉岡 2004)の指摘の通り、「住民である」という民生委員の特性は自治体や専門機関・専門職にはないものであり、大きな強みである。しかし住民であることに起因する担い手側の課題・負担にも注目していく必要がある。名誉職として地域の名士が主に担っていた時代から、現在はその担い手も多様化している。後継者不足が指摘される中、今後はさらにその担い手の幅は広がると考えられる。住民の誰もから一目置かれている人物が民生委員になるとは限らない。本研究のインタビュー対象者のように、居住年数が短く民生委員となるケースや、家庭や仕事で様々な役割を担っている人が担当するケースも増えることが考えられ、必ずしも古くからある「民生委員像」がそのまま成り立つわけではない。民生委員が共通で有すべき知識や倫理観などの取得を保証する機会などを整備していくことは不可欠であるが、担い手が多様化する中で民生委員はこうあるべきという理想に当てはめることは現実にはそぐわない。各民生委員が自分自身のプライベートとの折り合いの中で、自分の色を出すことを評価し、サポートするような関わりや体制をつくるのが自治体、または民生委員と連携・協働を行う専門機関・専門職にも求められていると言える。また本研究は民生委員のこれまで明らかにされてこなかった住民としての側面に焦点をあてたものであるが、自治体や専門機関・専門職だけではなく、同じ住民にも理解されるべき内容である。自治体や専門機関・専門職にはその為のフォローが求められる。

10. 本研究の限界と今後の課題

本研究は首都圏 X 県 Y 市の民生委員を対象としているが、民生委員は全国に配置されており、その実態は地域差がある。本研究はあくまでも都市部における民生委員の実態の一部を明らかにしたにすぎない。そのため、得られた結果は全国すべての地域に一般化できるものではない。しかしながら本研究は今後各自治体やそれぞれの専門機関・専門職が民生委員を理解し、サポートを考える上で考慮すべき視点を提示できたと考える。今後は都市部、農村部など各地域の実情に応じた実態を明らかにすることと、その結果を踏まえて具体的な民生委員に対するサポート方法などを提示することが課題である。

謝辞

本研究を行うに当たり、調査にご協力いただきました民生委員の皆様にご心より感謝申し上げます。また本論文の作成をご指導いただきました先生方に感謝申し上げます。

注)

- 1) 地域包括ケア研究会(地域包括ケア研究会 2010: 2013) ではケアを誰の費用負担で行うのかという観点から「自助」(自分自身によるセルフケア)「互助」(ボラティアや地域の支え合いなど)「共助」(医療保険制度・介護保険制度など)「公助」(生活保護制度など税負担のもの)の4つに分類されている。「互助」と「共助」を「共助」とし、「自助」「共助」「公助」の3つに分類されることもある(社会保障国民会議 2008)。
- 2) キーパーソンとは「問題を解決することに重大な影響を与える鍵になる人」(白澤 2013) の意味である。
- 3) 民生委員は民生委員法上の委員であるが、同時に児童福祉法における児童委員も兼ねている。そのため一般に「民生委員」について記載される場合①民生委員②民生委員・児童委員③民生委員児童委員④民生児童委員とされる(嘉陽 2012)。本研究では「民生委員」を用いるものとする。
- 4) この時「名誉職」としていた規定も削除され、その立場も「給与を支給しないもの」とされた。

参考文献

- 地域包括ケア研究会(2010)『地域包括ケア研究会報告書』
- 地域包括ケア研究会(2013)『地域包括ケアシステム構築における今後の検討のための論点』
- 船津衛(1995)「第一章シンボリック相互作用論の特質」『シンボリック相互作用論の世界』船津衛・宝月誠編、恒星社厚生閣
- 嘉陽正倫(2012)「民生委員の現代的課題—地域福祉の担い手としての役割—」山口大学大学院東アジア研究科博士論文
- 北九州市保健福祉局(2012)『民生委員の負担軽減に向けた研究結果』
- 木下康仁(2003)『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 質的研究への誘い』弘文堂
- 木下康仁(2007)『ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』弘文堂
- 小松理佐子(2002)「民生委員・児童委員をめぐる法改正の意義と今後の展望」『月刊福祉』2002.3月号
- 工藤禎子(2005)「転入高齢者に対する民生委員の関わりの実態と支援のあり方」『北海道医療大学看護福祉学部紀要』No12,53-59
- 松崎吉之助(2012)「地域包括支援センター職員と民生委員の関係に関する研究～パートナー関係構築のプロセス～」『技術マネジメント研究』No.11,2012.
- 三橋美和・榎本妙子・福本恵(2008)「民生委員・児童委員の子育て支援に関する実態調査：母子保健活動との連携の視点から」『京都府立医科大学看護学科紀要』17, 101-110, 2008
- 森征子(2010)「民生委員活動の困難さに関する考察 -メンタルヘルスケアという視点から-」『武蔵野大学大学院人間社会・文化研究』第4号,61-71
- 中野いく子(1982)「地域社会における非専門的パワーの意義と役割 -- 民生委員・保護司等」『社会福祉研究』(通号 30) 1982.04
- 尾形良子・栗田克実・杉岡直人(2004)「民生委員・児童委員活動と公私協働」『ステイクホルダー理論による公私協働モデルの実証的研究』研究代表：杉岡直人
- 白澤政和(2013)『地域のネットワークづくりの方法』中央法規
- 東京都福祉保健局(2009)「民生委員・児童委員制度の改正に関する国への提言」

- 土居まゆみ(2008)「地域における民生委員児童委員の相談援助活動の独自性 - 子どもとその家族へのかかわりから」『社会福祉実践理論研究』(17), 13-23, 2008
- 山村史子(2010)「小地域福祉活動における民生委員の情報収集に関する考察：情報収集の困難性をめぐって」『桜花学園大学人文学部研究紀要』12, 133-142
- 横浜市社会福祉審議会(2006)「民生委員あり方検討専門分科会報告書～地域福祉の推進に向けた新たな民生委員、主任児童委員のあり方～」
- 全国民生委員児童委員連合会(2007)『市区町村民生委員児童委員協議会等 活動実態調査報告書2006』